

第 2 回 知 多 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

令 和 8 年 2 月 1 3 日

知 多 市 教 育 委 員 会

第 2 回 知 多 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	令和 8 年 2 月 1 3 日		
招 集 場 所	知多市役所書庫棟会議室 1		
開 会	午後 1 時 3 0 分		
閉 会	午後 3 時 5 分		
出 席 者	教育長	永 井 清 司	
	委員	久 野 美奈子	
		加 古 三津代	
		栗 本 弘 太	
		竹 内 直 哉	
出席した職員	教育部長	杉 江 大 典	
	学校教育課長	林 絵 美	
	生涯学習スポーツ課長	濱 野 和 江	
	指導主事	後 藤 浩 子	
		佐 方 貴 文	
	事務局学校教育課	高 島 千 晴	
		竹 内 久 恵	
傍 聴 者	なし		
議 題	(1) 議案第 4 号 令和 7 年度教育費補正予算 (第 1 0 号) (案) について (協議)		
	(2) 議案第 5 号 令和 8 年度「県民の日学校ホリデー」の実施について (協議)		
	(3) 議案第 6 号 知多市のめざす教育 (令和 8 年度版) (案) について (協議)		
	(4) 議案第 7 号 知多市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画 (案) について (協議)		
そ の 他	(1) 知多市教育支援センター実施要綱の一部改正について (報告)		
	(2) 知多市学校施設の開放に関する要綱の改正について (報告)		
	(3) 令和 7 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について (報告)		
	(4) 令和 7 年度小中学校卒業証書授与式における教育委員会告辞について (報告)		
	(5) 年度末及び年度始めの学校教育課所管行事等の日程について (報告)		
	(6) ちた梅子マラソンについて (通知)		
	(7) 教育委員会後援事業について (報告)		

1 開会

出席者 5 人

第 2 回知多市教育委員会定例会を開会する。

2 前回会議録の承認について

第 1 回定例会会議録は、委員全員の賛成により承認された。

第 1 回署名委員 加古委員、久野委員

第 2 回定例会会議録署名委員を指名した。

栗本委員、加古委員

3 教育長報告

別紙教育長報告により説明した。なお、概略は次のとおりである。

(1) 知多市二十歳のつどい

対象者の 8 割ほどの参加者がありました。誓いの言葉は、自分の特性による失敗などを交えてこれまでの経験を述べ、それを踏まえ将来に向け自分を見つめなおしていくというすばらしい内容でした。

(2) 知多市消防出初式

強風のため、会場が急遽南 5 区からメディアス体育館ちたに変更されました。今年度は大村知事も来られ、配慮に感謝されていました。

(3) 愛知県都市教育長協議会総会・研修会

研修会では、県の施策について、義務教育課、教職員課、あいちの学び推進課から話がありました。その後の講演会で、加賀市の教育長をされ、現在は独立法人教職員支援機構の審議役を務める島谷千春氏が「人が『当事者』になる、ということを経験視点で考える」というテーマで自身の経験を交えてお話しされ、とても参考になりました。

(4) 知多市初任研閉講式

今年度は、初任者が 1 名退職しました。他に多少休んだ者もいましたが、なんとか 1 年間が終わろうとしています。

(5) Vリーグ招待試合観戦

知多市をホームタウンにしている大同特殊鋼知多レッドスターの招待試合を観戦しました。Vリーグ 2 部リーグで、9 チーム中 8 位です。

(6) 寄附感謝状贈呈式（ヒカ碁プロジェクト）

囲碁に親しむ底辺拡大を狙ったプロジェクトで、漫画『ヒカルの碁』の 1 巻から 5 巻及び簡易囲碁セットを、小学校 10 校に寄附いただきました。

(7) 業務改善コンテスト

市役所業務の改善案を職員から募り、そのコンテストを行いました。デジタル推進課が市長賞を獲得しました。

(8) 窓口改善ワーキンググループ報告会

窓口業務について、職員が来庁者役となりシミュレーションを行い、改善すべき点などの報告会が行われました。

(9) 第 3 回知多市民美術展実行委員会

次年度に向けてできるだけ多くの市民の方に参加いただき、楽しんでいただける形にしていけるよう検討していきます。

(10) なかよし展鑑賞

特別支援学級の児童生徒が作製した作品が展示され、市長も鑑賞されました。

(11) 尾張部都市教育長会臨時役員会

令和8年度以降の役員を選出しました。会長は令和8・9年度にあま市、令和10・11年度に稲沢市の教育長の予定です。

(12) 尾張部都市教育長会議

知多市からは、ラーケーション補助員と、日本語指導が必要な児童生徒への教員の加配についての2点質問しました。また、県教育委員会では、来年度アジア競技大会・アジアパラ競技大会観戦機会促進のため、ラーケーションを2学期に追加で2日取得可能にする方向で話を進めています。なお、令和8年度の会議は、第1回東海市、第2回知多市、第3回常滑市、第4回半田市でそれぞれ開催予定です。

4 議題

(1) 議案第4号 令和7年度教育費補正予算(第10号)(案)について(協議)

(説明) 林学校教育課長

議案第4号 令和7年度教育費補正予算(第10号)(案)について、ご説明いたします。

知多市議会3月定例会の議案として提出を予定しているもので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見を求めるものです。

令和7年度 教育費補正予算(第10号)(案)をご覧ください。

学校教育課所管を説明後、生涯学習スポーツ課所管分について説明いたします。

歳入としまして、14款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金は、1節小学校費国庫補助金学校施設環境改善交付金(小学校)で、1億4,843万円の増額です。

2節中学校費国庫補助金学校施設環境改善交付金(中学校)で、2億1,530万6千円の増額で、いずれも国の令和7年度一般会計補正予算の採択を受けたことによるものです。

17款1項寄附金、5目教育費寄附金は、1節教育総務費寄附金教育振興事業寄附金で、50万円の増額で、文化振興のために寄附金100万円があったことによるものです。

21款、1項市債、7目教育債は、1節中学校債学校施設環境改善交付金事業債(中学校)(補正)、3億1,760万円の増額、中学校校舎大規模改造事業債、2,540万円の減額、中学校空調設備整備事業債(補正)、5,960万円の増額で、いずれも事業の前倒しによるものです。中学校空調設備整備事業債は、60万円の増額で、対象事業費が確定したことによるものです。

2節学校給食債学校給食センター厨房設備整備事業債で、1,350万円の減額で、給食センターの建設を予定していることに伴い、市債の借入を取りやめたことによるものです。

5節小学校債学校施設環境改善交付金事業債(小学校)(補正)で、2億9,070万円の増額で、事業の前倒しによるものです。

歳出としまして、10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、24節積立金は、教育文化振興基金積立金が50万円の増額で、受納した寄附金100万円を教育文化振興基金へ積み立てることによるものです。

2項小学校費、1目学校管理費、14節工事請負費は、小学施設改修工事費が2,050万円の増額、小学校空調設備整備工事費が960万円の増額で、事業を前倒して実施することによるものです。

3目学校建設費、12節委託料は、佐布里小学校北棟大規模改修工事設計監理委託料が1,170万円の増額、南粕谷小学校南棟大規模改修工事設計監理委託料が1,347万8千円の増額、つつじが丘小学校北棟大規模改修工事設計監理委託料が1,371万4千円の増額で、いずれも事業を前倒して実施することによるものです。

14節工事請負費は、佐布里小学校北棟大規模改修工事費が1億1,120万円の増額、南粕谷小学校南棟大規模改修工事費が1億3,540万円の増額、つつじが丘小学校北棟大規模改修工事費が1億2,550万円の増額で、いずれも事業を前倒して実施することによるものです。

3項中学校費、1目学校管理費、14節工事請負費は、中学校施設改修工事費が450万円の増額、中学校空調設備整備工事費が490万円の増額、中学校エレベーター改修工事費が2,500万円の増額で、事業を前倒して実施することによるものです。

3目学校建設費、12節委託料は、東部中学校体育館大規模改修工事設計委託料が762万4千円の減額、中部中学校体育館大規模改修工事設計委託料が985万円の減額で、対象事業費が確定したことによるものです。東部中学校体育館大規模改修・空調設備整備工事監理委託料が727万8千円の増額、中部中学校体育館大規模改修・空調設備整備工事監理委託料が721万2千円の増額で、事業を前倒して実施することによるものです。

14節工事請負費は、中学校体育館空調設備整備工事費が2億6,340万円の増額、東部中学校体育館大規模改修工事費が1億3,230万円の増額、中部中学校体育館大規模改修工事費が1億3,480万円の増額で、事業を前倒して実施することによるものです。

以上で学校教育課所管分の説明を終わります。

(説明) 濱野生涯学習スポーツ課長

続きまして、生涯学習スポーツ課所管分をご説明します。

歳入としまして、21款1項市債、7目教育債、3節社会教育債は2,150万円の減額で、中央図書館電気設備整備事業及び歴史民俗博物館電気設備整備事業の額が確定したことによるものです。

4節社会体育債は、240万円の減額で、市民体育館電気設備整備事業の額が確定したことによるものです。

歳出としまして、10款教育費、5項社会教育費、4目歴史民俗博物館費、12節委託料は、480万円の減額、14節工事請負費は、1,181万2千円の減額で、歴史民俗博物館電気設備整備事業の額が確定したことによるものです。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

(2) 議案第5号 令和8年度「県民の日学校ホリデー」の実施について(協議)

(説明) 後藤指導主事

議案第5号 令和8年度「県民の日学校ホリデー」について、ご説明いたします。

愛知県は、令和5年度から、11月27日を「あいち県民の日」として制定し、11月21日から27日までの1週間を「あいちウィーク」として、県民の日に関する啓発や、県民の日の趣旨にふさわしい事業を実施することとしました。

「県民の日学校ホリデー」は、学校教育法施行令第29条の体験的学習活動等休業日として、子どもたちが家族などと一緒に、地域の自然、歴史、風土、文化、産業等についての理解と関心を深める体験的な学習活動等に参加することを通して、愛知への愛着と県民としての誇りを持つことができるよう環境を醸成するとともに、保護者の有給休暇の取得を促すこととしています。

これにともない、知多市立学校管理規則第6条第2項(5)の規定に基づき、令和8年度は、令和8年11月24日を「県民の日学校ホリデー」として、休業日とすることについてご協議いただくものであります。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

(3) 議案第6号 知多市のめざす教育(令和8年度版)(案)について(協議)

(説明) 林学校教育課長

議案第6号 知多市のめざす教育(令和8年度版)(案)について、ご説明いたします。

この件につきましては、前回の定例会でご報告させていただいておりますが、今回までの継続協議です。

前回の定例会でお知らせした期日までに、みなさまからのご意見等はございませんでした。

本日、ご協議いただき、ご意見等がないようでしたらこの内容で決定させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

(4) 議案第7号 知多市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画(案)について(協議)

(説明) 後藤指導主事

議案第7号 知多市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画(案)について、ご説明いたします。

知多市では、令和3年4月に「知多市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則」を定め、教育職員の時間外在校等時間の管理及び時間外在校等時間の縮減に取り組んできました。また、愛知県教育委員会からは、令和6年度に「愛知県働き方改革ロードマップ」が示され、愛知県の時間外在校等時間の縮減目標を「45時間を超える教員を2026年度末までにゼロにする、また平均30時間程度に削減する」として、教職員の配置についての計画をはじめ、県内の取組の好事例を紹介して、教職員の働き方改革の推進に努めるよう通知されています。

このたび、令和7年6月の「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」一部改正に伴い、学校における教育職員の働き方改革の一層の推進が国から示されました。併せて、市町村教育委員会においては、「業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定することが求められました。

これにともない、知多市立学校の教育職員に関する業務管理・健康確保措置実施計画(案)についてご協議いただくものであります。

1. (2) 本市の現状、【令和6年度の時間外在校等時間の現状】の表をご覧ください。

知多市では、年間360時間を超える教員は、小学校が47.1%、中学校が54.0%です。月45時間を超える教員は、小学校が13.3%、中学校が22.6%、月80時間を超える教員は、小学校が0.4%、中学校が1.5%という結果でした。

また、令和7年7月に各学校で実施したストレスチェックの分析結果は、心理的な負担と身体的な負担における3項目において5段階評価のうち「やや悪い」という状況でした。

こうした知多市の現状を踏まえて、次の3点を知多市の目標としました。

2. (1) 時間外在校等時間に関する目標として、1点目は「1か月の時間外在校等時間が45時間以下の割合を100%とする」、2点目は「年間の時間外在校等時間が360時間超の割合を30%未満とする」、3点目は(2) ワークライフバランスや働きがい等に関する目標として、「ストレスチェックにおける市全体の分析結果がすべて5段階評価の『普通』以上となるようにする」の3点です。

計画の期間は、国が縮減目標期間としている令和11年度を念頭においた上で設定することになっており、各自治体の実情に応じて定めるとされています。本市では、国と同様に、令和8年度から令和11年度の4か年計画としました。

具体的な重点事項は、文部科学省より示されている「学校と教師の業務の3分類」を参考に、優先的に対応するものから反映させて計画を作成しております。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

(質疑・意見)

久野委員

時間外在校等時間の状況をお聞きしたいです。やはり管理職の方が多いのでしょうか。

後藤指導主事

教頭及び教務主任の時間外が多いです。ただ、1年中多いわけではなく、特に行事前に多くなります。また、中学校は定期テスト前後やその後の成績処理、部活動の土日対応のため時間外在校等時間が多かったですが、地域移行を受け部活動に係る時間外在校等時間は減

少傾向にあります。

久野委員

少しずつ改善に向かっているということですね。ちなみに、時間外在校等時間が減少傾向にあることと、ストレスチェックの結果には何か関係がありそうですか。

後藤指導主事

関係性については一概には言えませんが、知多市では、上司や周囲からのサポートが手厚い、という結果が出ています。あわせて、業務量については一人ひとりが抱える量が多いと感じられている方が多いという結果も出ています。

加古委員

資料から現状を見ると、時間外在校等時間の削減については中学校の方が難しいと思います。目標としては、小中学校共に30%未満ということですが、実際の現状はいかがでしょうか。

後藤指導主事

休日については、今年9月からの部活動の土日廃止を受け、時間外在校等時間が減っています。平日については、まだ何とも言えませんが、小学校に近い数値がここ数か月は出ていますので、小中学校ともに目標を30%未満としました。

おそらく、小学校の方が早く達成できるかとは思いますが、4か年という長い計画になっていますので、中学校の進捗状況が悪いようでしたら見直しをしていかなければならないと思いますし、4年間の間で部活動の状況も変わってくると思いますので、それに合わせて減少してくるのでは、とも見込んでいます。

加古委員

これから毎年度検証していくと思いますが、現状や達成度を小学校と中学校を別々に管理していくのか、目標値は同じなので一括で管理していくのが少しわかりづらく感じました。進捗状況の表などを今後作っていく際にどのようなまとめ方をされるのかによりますが、小学校と中学校を別々に管理していくのであればそれぞれでしよ、全部まとめて30%ということであれば、現状が何%であるかをどこかに示しておくとういのではないかと思います。

後藤指導主事

おそらく小中学校で進捗や目標が達成される時期も異なってくると思いますので、別々に集計をして、毎年度の検証をしていきたいと考えています。

加古委員

加えて、計画の趣旨の最後に「※本計画における教育職員とは、学校で教育に従事する教員免許状を有する職員とする。」とあり、「令和6年度の時間外在校等時間の現状」の調査対象には「校長・教頭・教諭・養護教諭・常勤講師・再任用（フルタイム）」になっていますが、これらに何か定義の違いはあるのでしょうか。

後藤指導主事

今回の計画を策定するにあたり元とした法律が、先ほどの説明でも挙げさせていただきました公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法になっていて、文部科学省が各市町村の教育委員会へ策定を求めています。その法律内の「教育職員」の定義が計画本文にもある「学校で教育に従事する教員免許状を有する職員」になりますので、載せさせていただきました。

学校では、事務職員や会計年度任用職員や県のスクールカウンセラーなどいろいろな方が働いていますが、今回の計画案で対象とさせていただくのは、調査対象にある「校長・教頭・教諭・養護教諭・常勤講師・再任用（フルタイム）」とさせていただいています。今回

含まれていない非常勤の方については教員免許状を有していますが、実際には今回の計画の対象者ではないということで、「※本計画における教育職員とは、学校で教育に従事する教員免許状を有する職員とする。」という部分がわかりにくいということでしたら修正の必要があると考えます。

加古委員

これからの計画の対象者を誰にしていくか、ということをはっきりさせるのであれば、例えば「※本計画における教育職員とは、学校で教育に従事する教員免許状を有する職員とする。」という注意書きが誤解を招くかもしれませんので、本来知多市が対象としていこうとしている方たちにするとよいのではないのでしょうか。

栗本委員

県教育委員会から策定の依頼が出ていますが、その県教育委員会が開催する会議や研修は時間外在校等時間の縮小に向けて精査されているのでしょうか。

後藤指導主事

会議はかなり精査されているように感じられます。また、研修につきましてもコロナ期を機会にしてオンライン開催も増え、かなり効率よくなっていると思います。

栗本委員

調査関係については、見直しは行われていますか。

後藤指導主事

何か新しいことを行うためには、調査を行って現状を把握する必要があるため、調査関係の縮小は難しいと思われます。

(採決) 全員賛成、原案承認

5 その他

(1) 知多市教育支援センター実施要綱の一部改正について（報告）

(説明) 林学校教育課長

知多市教育支援センター実施要綱の一部改正について、ご報告いたします。

1の改正の理由につきましては、社会的自立という支援目的の明確化及び施設の老朽化のため、名称及び設置場所を改めるものです。

2の主な改正の内容につきましては、名称を「知多市学校生活適応指導教室」から、「知多市教育支援センター」へ改めるとともに、設置場所を「知多市つつじが丘3丁目12番地の7 知多市つつじが丘ポンプ場内」から、「知多市緑町5番地の1（知多市勤労文化会館内）」へ改めます。

3の施行期日につきましては、令和8年4月1日としております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

(質疑・意見)

加古委員

新旧対照表を見ると、要綱第5条の「開所時間 午前9時30分から午後3時まで」だったものが、「開館時間 午前9時50分から午後3時まで」になっています。時間については勤労文化会館の開館時間に合わせたもののでしょうか。

また、勤労文化会館にあわせて「開館」という言葉を使用していますが、教育支援センターとしては「通所」や「利用」など他の言葉を使用してはいかがでしょうか。

竹内統括主任

今回改正した「開館」という言葉の用法についてですが、児童生徒の「利用」時間と、センターが「利用」できる時間とを区別するため、「開館」という言葉を使用することになっています。

時間につきましては、勤労文化会館が9時に開館することから、職員の受け入れ準備の時間も考え、開館時間を遅らせています。

(2) 知多市学校施設の開放に関する要綱の改正について（報告）

（説明）濱野生涯学習スポーツ課長

知多市学校施設の開放に関する要綱の改正について、ご報告いたします。

今回の改正は、学校体育館の空調設備整備に伴い、利用についての記載を追加するものでございます。

改正の内容は、新旧対照表のとおりで、施行期日は、令和8年4月1日でございます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

（質疑・意見）なし

(3) 令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について（報告）

（説明）佐方指導主事

令和7年度体力・運動能力調査の結果についてご説明いたします。

資料1枚目、2枚目は、調査対象である小学5年生と中学2年生の男女別に種目ごとの「全国」「愛知県」「知多市」の数値が記載してあります。白丸は知多市の平均値が愛知県の平均値を上回っているもの、黒丸は下回っているものを示しています。

3枚目の表面は、調査種目及び調査学年ごとに、愛知県と知多市の平均値を比較し、まとめたものです。裏面は、愛知県と知多市の平均値を比較した結果の4年間の推移を一覧にしています。

4枚目、5枚目のA3判の資料は、調査対象学年ごと、男女ごと、種目ごとの、全国、県、知多市の過去4年間の平均値をグラフにしたものです。

なお、これらの資料で示した知多市の平均値は、公表しない数値ですので、資料の取り扱いにはご注意ください。

小学校5年男子では、種目別に見ますと、令和6年度に比べ、県の平均値を特に上回っている種目はありません。一方、県の平均値を特に下回る種目はありません。若干ですが、改善傾向が見られます。

小学校5年女子では、種目別に見ますと、令和6年度に比べ、県の平均値を特に上回っている種目はありません。一方、県の平均値を特に下回る種目はありません。

中学校2年男子では、種目別に見ますと、令和6年度に比べ、県の平均値を特に上回っている種目は「長座体前屈」です。「持久走」「立ち幅とび」については令和6年度と同様に県の平均値を特に上回っています。一方、県の平均値を特に下回る種目はありません。全体的に改善傾向が見られます。

中学校2年女子では、種目別に見ますと、令和6年度に比べ、県の平均値を特に上回っている種目は「反復横跳び」です。「立ち幅とび」については令和6年度と同様に県の平均値を特に上回っています。一方、県の平均値を特に下回る種目は「持久走」です。

小学校は動きを持続する能力と力強さの向上に課題があると考えます。中学校についても小学校と同様に、動きを持続する能力と力強さの向上に課題があると考えます。

なお、今年度の分析結果につきましては、校長会議で各小中学校長に報告し、課題について改善を図るよう促してまいります。運動への取組については、運動する子どもとそうでない子どもの二極化傾向が見られることにも課題があります。また、今後、中学校の土日の部活動における地域展開によって拍車がかかることも予想されます。各学校に意識をもって指導にあたっていただくよう啓発をしていきたいと考えます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

（質疑・意見）なし

(4) 令和7年度小中学校卒業証書授与式における教育委員会告辞について（報告）

（説明）佐方指導主事

令和7年度小中学校卒業証書授与式における教育委員会告辞について、ご報告いたします。

内容ですが、小学校卒業式の告辞内容は、卒業生が中学校に進学した際、自主的、自立的な活動を促すものとなっております。

中学校卒業式の告辞内容は、卒業生が義務教育を終え、その中で身に付けた知識や能力を自分の人生をよりよくするために活用してほしいという思いを込めました。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

（質疑・意見）なし

(5) 年度末及び年度始めの学校教育課所管行事等の日程について（報告）

（説明）林学校教育課長

年度末及び年度始めの学校教育課所管行事等の日程について、ご報告いたします。

年度末から年度始めにかけて、学校教育課所管行事が多いため、取りまとめております。ほぼ例年どおりの日程でありますので、よろしくお願いいたします。

なお、卒業式及び入学式の服装については、卒業式は略礼服、入学式は平服でお願いいたします。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

（質疑・意見）なし

(6) ちた梅子マラソンについて（報告）

（説明）濱野生涯学習スポーツ課長

ちた梅子マラソンについて、令和8年度での大会実施が決定し、開催に向けた準備を進めておりますので、お知らせいたします。

1 大会概要につきましては記載のとおりで、コースは別紙のとおりです。

2 スケジュールにつきましては、3月に協賛募集、8月にランナーエントリー、ボランティア募集、11月に大会開催の予定です。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

（質疑・意見）なし

(7) 教育委員会後援事業について（報告）

（説明）林学校教育課長

教育委員会後援事業について、ご報告いたします。

1 月中に、知多市教育委員会 後援に関する取扱要綱 第3条に基づき、教育長の決定により項番1の事業名「吟剣詩舞道・日本舞踏発表会」から、項番8の事業名「ロボット製作無料体験 プログラミング無料体験会」までの8件につきまして、後援を承諾しましたのでご報告いたします。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

（質疑・意見）なし

6 自由討議

(1) 3月の行事等予定について

林学校教育課長

3月の行事等予定表の事項を説明した。

(2) 令和8年度行事等予定及び令和8年教育委員会開催スケジュールについて

林学校教育課長

本日、令和8年度の行事予定を配付させていただきました。

日時、出席者が未定の行事につきましては、決定次第ご連絡させていただきますので、よろしくお願いたします。

また、令和8年教育委員会開催スケジュールについて、机上に配付させていただきました「令和8年教育委員会会議開催スケジュール（修正版）」をご覧ください。

4月及び5月について、変更がございます。

まず、5月の定例会開催日について、5月8日金曜日に予定していたものを、5月11日月曜日へ変更いたします。

また、4月及び5月の定例会開始時刻を午後からに変更し、定例会後に4月は教科等指導員委嘱書交付式を、5月は中学生海外派遣事業派遣生審査会を開催させていただきたいと思っております。

赤字部分に変更箇所となりますので、ご確認いただき、ご予約いただきますようお願いいたします。

(3) 令和8年度小中学校入学式教育委員会「お祝いのことば」について

林学校教育課長

令和8年度小中学校入学式教育委員会「お祝いのことば」について、でございます。

机上に配付させていただきました「小中学校入学式教育委員会『お祝いのことば』について」をご覧ください。

小中学校の入学式に向け、内容をご確認いただき、追加・修正を要する箇所がありましたら、2月18日（水）までにご回答願います。

いただいた内容を踏まえ、追加・修正を行った後、次回定例会の報告案件として挙げさせていただきます。期間が短く大変申し訳ありませんが、よろしくお願いたします。

なお、文章校正の都合上、いただいたすべての内容が反映できない場合があることをあらかじめご了承願います。

(4) 今後行われるイベントについて

濱野生涯学習スポーツ課長

机上のチラシをご確認ください。

2点ありまして、1点目が教育長報告でもありました大同特殊鋼知多レッドスターのホームゲームのチラシになります。メディアス体育館ちたで開催され、次の対戦相手は同じく愛知県を本拠地とするトヨタサンホークス愛知になります。委員の皆様も応援に来ていただけたらと思います。2点目は、桃の節句ひなまつり展のチラシになります。3月8日まで歴史民俗博物館で開催していますので、是非お越しください。

7 閉会

第2回知多市教育委員会定例会を閉会する。

次回は、3月3日（火）午前9時30分から第3回定例会を予定する。

知多市教育委員会会議規則（昭和45年教委規則第2号）第14条の規定により、ここに署名する。

令和8年2月13日

(教育長) _____

(委員) _____

(委員) _____

(教育部長) _____